

## ● 研修のご案内

「同一労働・同一賃金」への準備できていますか！？  
～均等待遇！？均衡待遇！？どうすれば良いの？

御社には、「パート」「契約社員」の方は、いらっしゃいますか？

御社に正社員よりも「短い時間で働く人、少ない日数で働く人」、もしくは「契約期間の定めがある人」が在籍している場合には、『同一労働・同一賃金』に対する対応が必要となります。

しかしながら、『同一労働・同一賃金』って言われても同じ仕事をしていたら、みんな同じ賃金額とする必要があるのか？ 均等待遇ってどの程度をもって「均衡」とするだろうか？ 実施すると言っても何から始めればよいのか？ 等々 どうしたら良いのかさっぱり…といった方も多いのではないのでしょうか。

法改正まで、まだ1年以上先以上あるとはいえ、実際に新たに制度を構築するとなると多くの時間が残されているとは言えません。

本研修では、ツールを用いて、御社の現状を把握・検証して、今後どういう対応が必要となるのかを知って頂くことを目的とします。「パート」「契約社員」を多く雇用する企業の方はぜひご参加ください。

日時：2019年11月12日（火）15：00から16：30まで

場所：Be Ambitious 社労士法人1階【中央区日本橋小網町13-2 オーチャー小網町ビル1階】

費用：3,000円（税込み）※顧問先は無料です。

先着10名様

お申込み：当事務所HP お問合せフォーム (<http://www.sr-iino.com/contact/contact.php>) から「お問合せ内容欄」に『11月12日研修参加希望』と記載しお申し込みください。

## ● 御社に「パート」「契約社員」がいれば対応が必要です！

①短時間または短日で働く人がいる

②契約期間の定めがある人がいる

「同一労働」であれば均等待遇

「相違」があれば、均衡待遇

「同一労働」かどうかの確認

待遇差の検証

説明に耐えられる制度  
の構築